



復興まちづくり協議会・地権者連絡会 ニュースレター

復興まちづくり協議会・地権者連絡会を開催しました

開催日	平成28年度3月27日(日)
時間	18:00~20:00
場所	南三陸国道事務所 2F 大会議室
参加人数	63人
議題	① 鵜住居地区復興まちづくり計画の進捗状況の概要 ② ブロックごとの宅地引渡しスケジュールについて ③ 造成工事から建築工事までの流れについて ④ 住宅再建に係る補助制度について ⑤ 下水道受益者負担金及び下水道使用料について ⑥ 鵜住居地区の復興公営住宅について ⑦ 鵜住居川水門・片岸海岸防潮堤について



当日は、これらの議題をお示しして担当者より説明し、出席された皆様から、さまざまなご意見をいただきました。宅地引渡しスケジュールの見直しについては、遅れが出てしまった方々には大変申し訳ありませんということと、遅れの理由を説明しましたところ、概ねご理解いただいたものと思います。

宅地の引渡しは、水道や電気などのインフラが整備される前でも住宅が建てられる状態になりましたら引渡し、住宅が完成する頃までにはこれらのインフラも整備を完了するよう進めることで、皆様が1日でも早く再建できるよう取り組んでまいります。

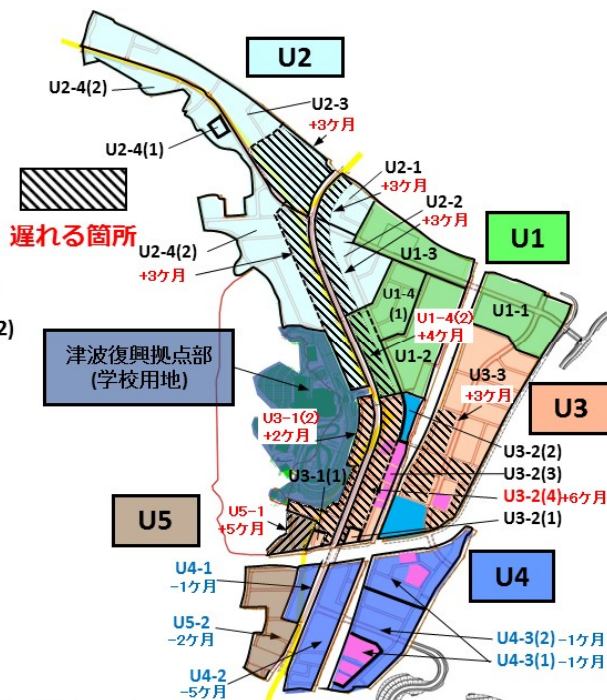
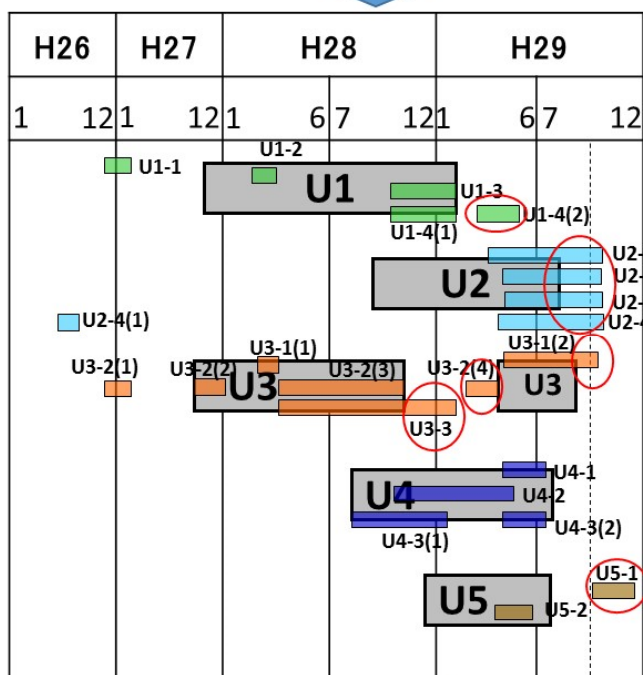
議題の概要

宅地引渡しスケジュールの見直し(案)について

宅地引渡しスケジュールの見直し(案)

H27.3まち協説明内容(グレーの網掛け)と今回見直し(案)との比較

H28年3月27日
見直し案



前回のまちづくり協議会(平成27年3月開催)で説明した宅地引渡しスケジュールの見直し(案)について説明しました。

左図は、宅地引渡しスケジュールの見直し(案)です。

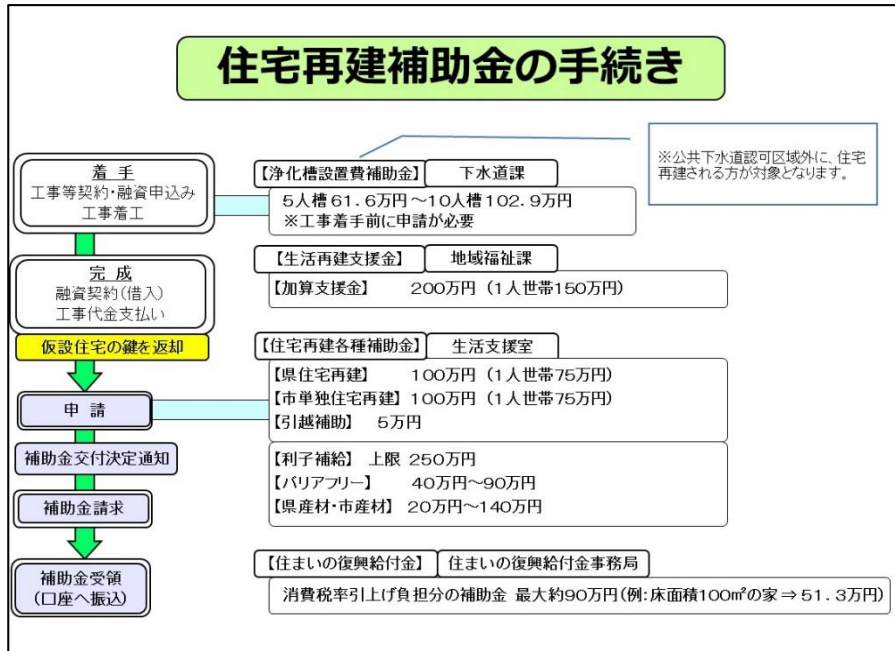
灰色のバーは、前回のまちづくり協議会(平成27年3月開催)で提示したスケジュールです。

緑色、水色、橙色、紫色、茶色のバーは、今回のまちづくり協議会で見直し(案)として提示したスケジュールです。

※ 工事の施工箇所等は、実施の過程で変更となってくる場合があります。

宅地造成等を行う土地区画整理事業については、できるだけ遅れることがないように進めてまいりましたが、やむを得ず遅れが生じる箇所があります。それに伴い皆様には大変申し訳ありませんが、場所によって宅地の引渡し時期が遅れる箇所がございます。今後は、これ以上遅れることがないように、取り組んでまいります。

住宅再建に係る補助制度について



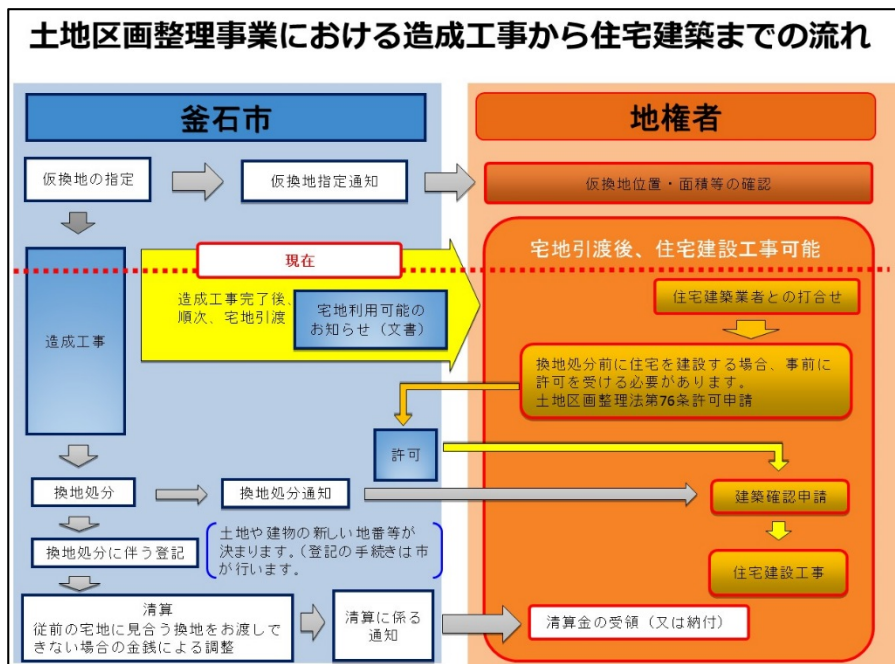
補助制度は世帯によって、また該当する制度によって受給できる金額がそれぞれ異なっております。

なお、補助金の説明について、金額は最大値で行っております。
【別資料 P31～P33 にも同内容が記載されていますのでご覧ください。】

※詳しいお問い合わせは、下記の連絡先へお願いいたします。

- 住宅再建の相談窓口
市生活支援室 TEL 0193-22-2111（内線 436）
- 生活再建支援金
市地域福祉課 TEL 0193-22-0177
- 浄化槽設置費補助金
市下水道課 TEL 0193-22-1061
- 住まいの復興給付金
住まいの復興給付金事務局 TEL 0120-250-460

土地区画整理事業における造成工事から住宅建築までの流れ



土地区画整理事業における造成工事から住宅建築までの流れを説明しました。

造成工事完了後、順次、ブロックごとに宅地の引渡しを行います。宅地利用可能のお知らせは、約3ヶ月前に各地権者さまへ文書によりお知らせします。

文書を受け取られた方は、左図の流れに沿って住宅建築に着手することになります。

しかし、平成30年度に予定している換地処分通知のご案内後は、土地区画整合法第76条許可申請は不要となりますので、直接、建築確認申請が行えます。

このような意見をいただきました

- 震災時に鵜住居には住んでいなかったが、これから住みたいという人も補助制度を受けることが可能か？

震災時に釜石市内にお住みになっていて、住宅が被災された方が補助金制度の対象となります。ご不明な点については、相談窓口にお問い合わせ下さい。



- 鵜住居の消防屯所を調整中という事だが、救急車も配備する予定か？ 配備してくれると安心感があるのだが。

鵜住居地区及び新神地区の消防団の屯所については、これまでのまちづくり協議会で皆様から合意をいただいた場所に市が整備します。なお、消防署については、釜石と大槌に1か所ずつ整備することとしており、鵜住居出張所の再建は予定しておりません。これは、釜石市ならびに大槌町の皆様の安心安全を確保するため、消防組織の人員や経費などを考慮して検討された結果であり、ご理解のほどお願い申し上げます。

また、救急車の配備については、消防業務が釜石と大槌の広域業務となっているため市の一存では決定できませんが、被災された方々が安心して鵜住居で再建することができるよう、現在生活応援センターに一定時間救急車を配備しており、当面の間これを継続するように働きかけていきます。

- 鵜住居には買い物ができる場所がない。復興住宅が出来るのだから、商工業についても考えて欲しい。

鵜住居地区にお買い物ができる場所が少なく、皆様の生活にご不便をきたしていることは承知しております。市としては、皆様がお買い物にご不便なく生活できるよう関係者と協議しているところです。

復興事業については、様々な要因により工事の遅れが出ている地域があり、たいへんご迷惑をおかけしております。申し訳ございません。今後も1日も早い工事の完成に向け全力で取組んで参りますので、皆様のご理解とご協力を何卒よろしくお願いいたします。



復興計画の事業進捗等については「広報かまいし」や市のホームページでも公開しています。あわせてご覧ください。

■協議会等に関するお問い合わせ
釜石市復興推進本部

TEL：0193-22-2111（内線 119）
FAX：0193-22-2686